

平成28年度 共同募金運動結果について



赤い羽根募金

303,433,854円 (前年比 97.6%)

県域 176,807,657円
市町村域 126,626,197円

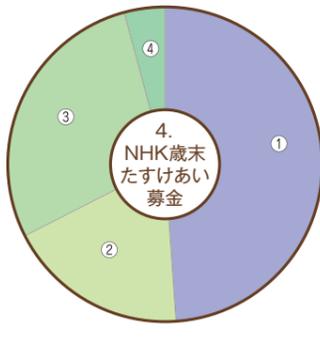
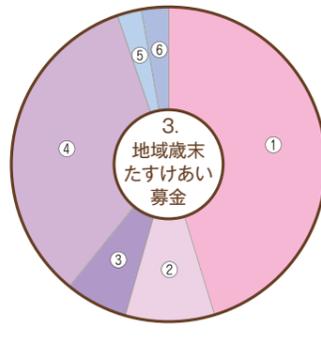
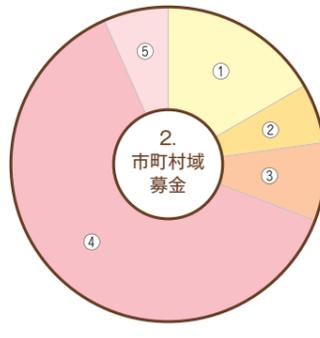
歳末たすけあい募金

87,356,199円 (前年比 97.6%)

地域歳末 79,901,089円
NHK歳末 7,455,110円

総計 **390,790,053円** (前年比97.6%)

募金の使い道について



① 社会福祉施設整備事業 (車両・施設の修繕・備品購入)	21件	18,620,000円
② 子育て支援事業	2件	250,000円
③ 社会福祉団体支援	14件	7,600,000円
④ 安全生活支援事業	182件	30,940,000円
⑤ 住民力・地域力・福祉力を高める支援事業	1件	15,000,000円
⑥ 被災地遊具整備事業	1件	3,469,500円
⑦ 難病救済活動支援事業	1件	350,000円
⑧ みやぎチャレンジプロジェクト	19件	25,091,135円
⑨ 児童養護施設自立支援事業	7件	2,000,000円
⑩ 災害準備金積立	-	11,000,000円
⑪ 小規模災害支援	-	5,000,000円
⑫ 奉仕活動推進費	-	13,728,384円
⑬ 次年度運動経費	-	43,758,638円
合計	248件	176,809,657円

① 高齢者支援	79件	21,867,226円
② 児童・青少年活動支援	70件	7,593,652円
③ 障害児・者支援	63件	10,468,152円
④ 住民全般活動支援	268件	78,580,119円
⑤ 奉仕活動推進費	35件	8,117,048円
合計	515件	126,626,197円

① 高齢者支援	97件	35,219,617円
② 児童・青少年活動支援	61件	7,270,916円
③ 障害児・者支援	42件	5,805,142円
④ 住民全般活動支援	92件	26,985,359円
⑤ 奉仕活動推進費	28件	2,136,725円
⑥ 次年度運動経費	6件	2,483,384円
合計	326件	79,901,143円

① 車両整備事業	2件	4,796,198円
② 施設・団体の年末年始の行事費	48件	1,890,000円
③ 児童養護施設等普通自動車免許取得支援事業	18件	2,700,000円
④ 奉仕活動推進費	-	390,403円
合計	68件	9,776,601円

* 54円は募金利息より充当

* 2,321,491円は繰越金より充当

詳しい募金の使い道、配分先の詳細については本会ホームページをご覧ください。

HPアドレス <http://www.akaihane-miyagi.or.jp/>



平成28年度 収入支出決算報告書

宮城県共同募金会の平成28年度決算をご報告いたします。皆様からお寄せいただいた寄付金は、平成29年度に社会福祉施設や社会福祉団体、そして社会福祉協議会等が行う地域の福祉活動など様々な事業に使われます。決算時にはこの事業費は「未交付配分金」として計上され、翌年度すみやかに実施団体へ送金されます。

資産の部		負債の部	
	当年度末		当年度末
流動資産	499,357,553	流動負債	336,599,288
現金預金	498,969,157	事業未払金	640,968
事業未収金	289,000	未交付配分金 ※1	290,845,253
立替金	30,000	未交付災害義援金 ※2	349,281
前払費用	69,396	預り金	5,763,786
仮払金	0	災害等準備金	39,000,000
固定資産	51,994,463	固定負債	8,626,220
基本財産	37,390,400	退職給付引当金	8,686,220
土地	12,200,000	負債の部合計	345,225,508
建物	22,190,400	純資産の部	
特定預金	3,000,000	基本金	3,000,000
その他の固定資産	14,604,063	第1号基本金	3,000,000
構築物	1,939,077	その他の積立金	4,000,000
車両運搬具	2	その他の積立金	4,000,000
器具及び備品	23,764	次期繰越活動増減差額	199,126,508
退職給付引当金資産	8,626,220	(うち当期活動増減差額)	△58,994,268
差入保証金	15,000		
その他の固定資産	4,000,000		
		純資産の部合計	206,126,508
資産の部合計	551,352,016	負債及び純資産の部合計	551,352,016

*1 共同募金は集まった募金の翌年度に配分される仕組みです。配分団体については、本会の配分委員会で厳正な審査によって決定されます。この決定された配分金(事業費)が、実施団体に配分する「未交付配分金」として計上します。

*2 他県の災害に対して寄せられた義援金を、翌年度に被災県に送金する場合に、「未交付災害義援金」として計上します。

特集

共同募金運動創設 70年を迎えて ～新たなたすけあいの創造～



赤い羽根共同募金は創設70年を迎え、中央共同募金会企画・推進委員会は、平成28年2月に「参加と協働による『新たなたすけあい』の創造～共同募金における運動性の再生～」と題する答申を行いました。また、答申を受けて中央共同募金会及び都道府県共同募金会は、答申内容を具体化し、明確な目標をもって取り組みを進めるための指針を策定し、申し合せました。ここでは、70年答申と推進方策のポイントについて紹介します。



70年答申のポイント～共同募金における運動性の再生とは？

70年答申では、現在の共同募金の課題として、元来共同募金が持っていた「運動性」が長い歴史の中で失われつつあること、その運動性を再生することが共同募金の発展と地域福祉の推進につながるとしております。また、運動性を再生する具体的な方策として、地域における市区町村共同募金委員会の設置をさらに進めるとともに、都道府県共同募金会の助成・募金機能の強化、中央共同募金会による支援機能の強化などが示されました。

70年答申における「共同募金の運動性」とは

- 1 運動を通じて地域課題の解決を図る**
共同募金運動を通じて、地域における課題を明らかにし、その解決策や活動を企画・実施することによって課題の解決を図る。そうした課題解決の積み重ねを地域や社会の変革につなげる。
- 2 地域住民の参加と、地域課題や活動への理解を促進する**
福祉活動を行う人や団体、課題を抱える人や団体などを含め多様な人や団体が運動に参加し、運動を通じて地域の課題を伝え、人びとに気づきや理解、共感を促し、より多くの住民の活動への参加や募金への協力を得ていくこと。また、運動への地域住民の参加は、地域の課題や福祉活動に関する関心や理解を高める、「福祉教育」の機能を果たす。
- 3 助成や募金を通じて福祉活動団体の基盤づくり**
地域福祉推進に関わるさまざまな人や団体が、共同募金の助成を通じて運営や活動の基盤をつくり、運動への参加経験をもとに自ら寄付を集めるためのノウハウを蓄積し、自立できるよう支援する。そうした組織としての「運動性」を活性化させていくことが重要となる。

都道府県共同募金会 による取り組みのポイント

- 1 市区町村共同募金委員会の設置及び活動の活性化のための環境整備**
積極的に共募委に出向き、市区町村ごとの特徴や強みを捉え、共募委が主体的な役割を果たせるような相談に乗ったり適切な情報提供を行います。
- 2 都道府県域でのニーズキャッチのための協議の場の設置**
都道府県社協やNPO支援組織など県域の幅広い組織との連携を強化し、多様な機関とのネットワークなど、外部のさまざまな協議の場への積極的な参画に努めます。また、ボランティア・NPO等の活動団体が直接参画する協議の場を設置します。
- 3 都道府県域での新しい地域課題の把握と助成プログラムの開発・充実**
単独の市区町村では対応できない広域な福祉課題や先駆性や緊急性の高い福祉課題を解決する活動を支援するために、都道府県域でのニーズキャッチに努め、都道府県域の助成プログラムを開発します。
- 4 都道府県共同募金会の経営に関する検討や自己評価の取り組み推進**
地域のニーズに的確に対応した事業展開を図っていくために将来にわたる健全な組織経営をおこなうための中長期的な経営の視点を持った組織運営を行います。



地域での見守り活動支援



子育て活動支援

市区町村共同募金委員会 による取り組みのポイント

- 1 地域住民が自ら募金の使いみちを決定する助成審査の仕組みづくり**
地域住民が参加して自ら募金の使いみちを決定できるよう助成審査を実施し、地域ニーズや課題に沿った助成を行うほか公募による助成を実施し、新しい活動や団体の掘り起こしに努めます。
- 2 地域の多様な人たちが参加し、主体的に募金運動を展開する運営委員会づくり**
助成を受ける団体、募金活動を行う人、寄付する人の3者をはじめ、多様な人材が運営委員として参画し、議論をしながら主体的に運動を展開します。
- 3 募金の目的や使いみちを理解していただくための自治会や寄付者への丁寧な説明**
募金に協力する自治会・町内会や募金ボランティアに対して、共同募金の目的や地域での活用について丁寧な説明を行うとともに、寄付者に対する成果報告、感謝などの取り組みを実施させます。
- 4 企業や店舗など、既存の寄付依頼や募金箱設置先の状況確認と新しい依頼先の開拓**
これまで寄付依頼や募金箱の設置を依頼してきた地域の企業や店舗の状況を確認したうえで新たな協力先を開拓します。
- 5 テーマ募金や寄付つき商品など新しい募金方法の研究と実施**
多様化・深刻化する地域の課題解決を進めるための、地域課題解決型の募金(テーマ募金)などの取り組みや企業との協働による寄付つき商品の開発など、新たな募金手法に積極的に取り組みます。



社会からの信頼に応える共同募金であるために

共同募金に携わる職員が業務を行う際を守るべき原則として、一人ひとりの職員が自信と誇りをもって業務にあたることにより、共同募金が地域社会の信頼を得ることを目指します。共同募金の社会的な公器たるべき価値観を共有し、募金活動や寄付に参加する地域住民をはじめ、助成を受ける団体や関係機関などからの信頼や共同募金運動に対する社会からの期待に応えることで、共同募金が地域社会の共有財産として今後さらに発展し、地域福祉の推進と日本における寄付文化の発展に寄与して参ります。